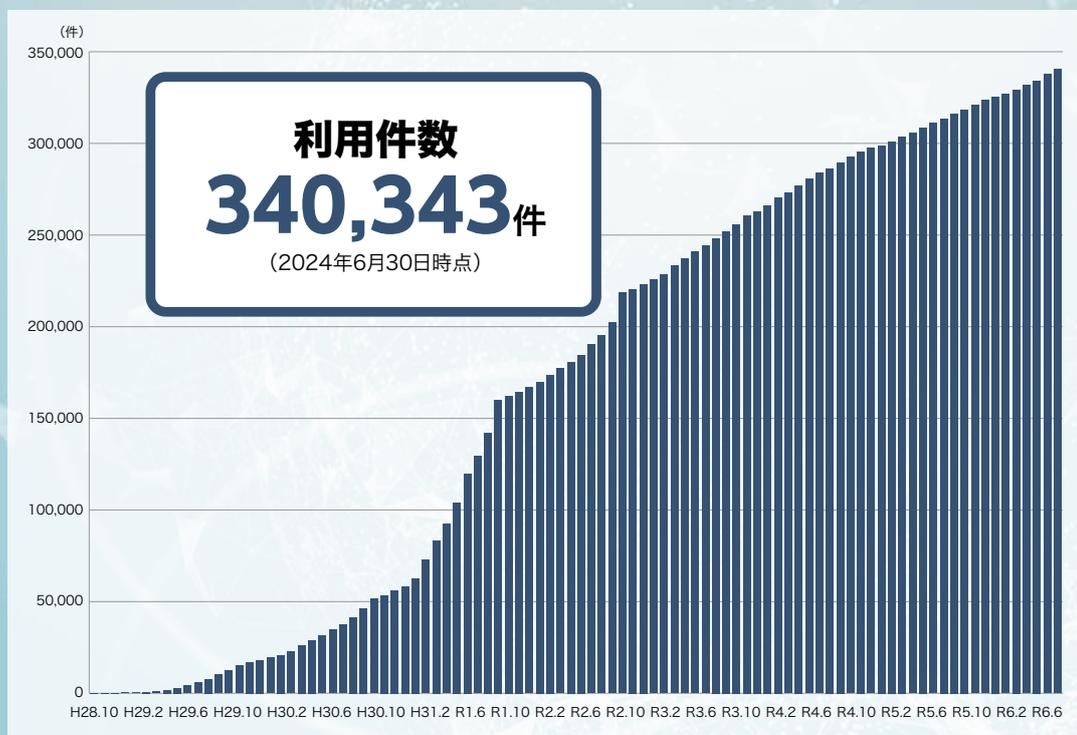




TKCモニタリング情報サービス通信

金融機関とTKC会員の「顔の見える関係」構築にむけて、
より一層当サービスをご活用ください

利用件数が34万件を突破しました！（個人事業者を含む）



- 株式会社TKCは、FIT2024に参加します!..... 3
- 「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の一部改正とその影響..... 4
- 東海地区3県の日本政策金融公庫と信用保証協会との協議会(交流会)を開催 6
- 誌上セミナー 2024年版中小企業白書・小規模企業白書
国際競争力維持に向けより一層の省力化投資を 10
- グループ全体の業績を綿密に把握し画期的なサービスを続々と展開
あけぼのファーマシーグループ／原田公認会計士・税理士事務所 14



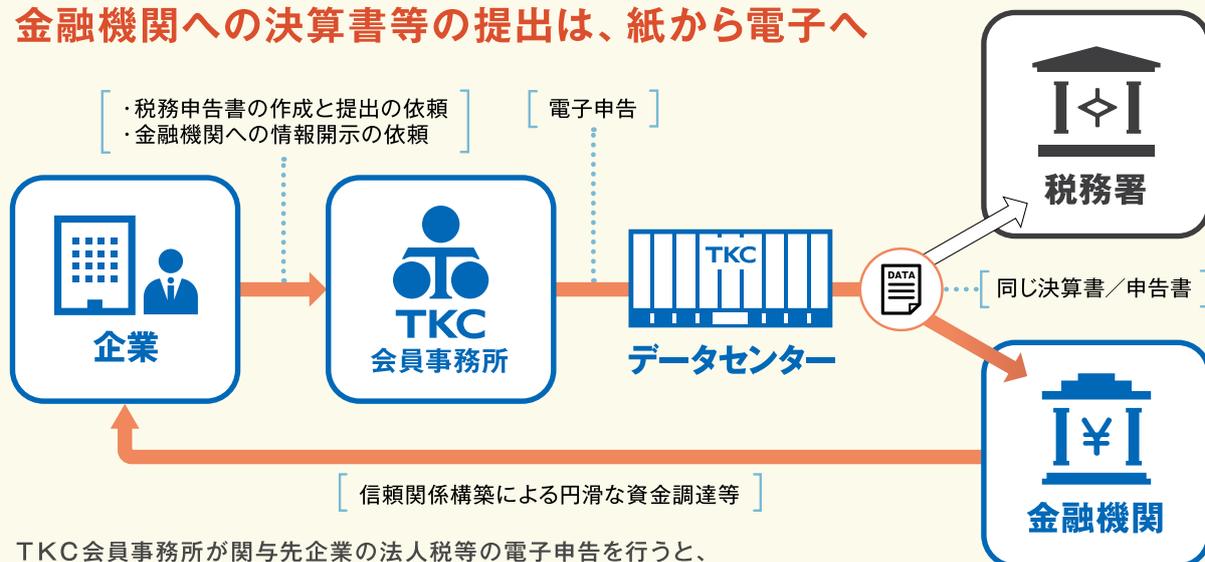
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

株式会社TKCは、 FIT2024(大阪会場※・東京会場)に参加します!

※大阪会場はセミナーのみ参加予定です

「FIT(Financial Information Technology)」(金融国際情報技術展)は、金融総合専門紙『ニッキン』を発行する日本金融通信社が主催する国内最大の「金融機関のためのITフェア」です。

全国491金融機関※に対し34万件超の決算書を開示する「TKCモニタリング情報サービス」について、金融機関の活用事例を交えてご紹介いたします。※6月30日時点

開催要項

①大阪会場

■開催日：2024年9月6日(金) 11:00~11:40

■会場：グランフロント大阪(ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンターA会場)

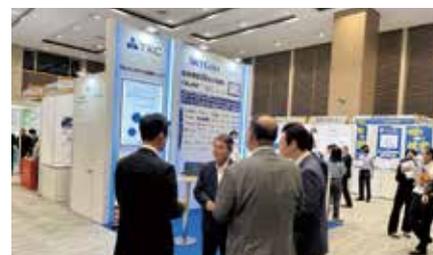
■概要：京都信用金庫にご登壇いただきます。同金庫は「寄り添う金融」を目的とした、幅広い事業者様に対するタイムリーな事業実態・資金繰り状況の把握に取り組んでおり、その一環としてTKCモニタリング情報サービスの「月次試算表提供サービス」を推進しています。講演では、同サービスを利用して、事業者とTKC会員、京都信用金庫が三位一体となった取り組みを紹介いただきます。

②東京会場

■開催日：2024年10月17日(木)・18日(金)

■会場：東京国際フォーラム

■概要：セミナー内容は準備中です。



ご参考：過去の金融機関事例は下記からご確認ください

1. TKCグループホームページ(<https://www.tkc.jp/fx/bank/>)
2. 「TOP」メニュー、または「金融機関の皆様へ」メニューからご視聴ください。

◎FIT2023

埼玉りそな銀行が「決算書等データ活用による銀行業務の効率化と伴走支援強化の取り組み」について講演

◎FIT大阪2023

大阪信用金庫が「DX推進による融資業務の効率化」について講演



◎お問い合わせ先

株式会社 **TKC** SCG営業本部 FinTech推進部 E-mail : fintech.banks@tkc.co.jp

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の一部改正（令和6年6月1日施行）とその影響

TKC全国会中小企業支援委員会 金融機関等関連小委員会委員長 湯川直樹

監督指針改正のねらい

令和6年3月8日に経済産業省、金融庁、財務省の3省庁連名で「再生支援の総合的対策」が公表され、主な施策の1点目に「信用保証協会による支援の強化」として、信用保証協会向けの総合的な監督指針の改正について明記されました。

この背景の一つとして次のような問題が挙げられます。2007年に導入された責任共有制度（信用保証協会と金融機関が責任を共有することにより、両者が連携して中小企業の適切な支援を行うことが目的）により、従前の100%保証から原則80%保証に移行が進んできました。しかし、コロナ禍における民間金融機関によるゼロゼロ融資により、信用保証協会の保証債務残高は急増し、保証債務残高に占める100%保証の割合は6割を超えることとなり、2023年3月末における100%保証の債務残高は約25億円まで膨れ上がりました。中小企業

政策審議会の公表資料では、100%保証の融資における課題（80%保証と比較してリスク回数の多さ、代位弁済率の高さ）が挙げられており、100%保証の継続により、中小企業の経営改善等が進まない事例が生じているとされています。これらの状況を踏まえ、令和5年4月1日から施行された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等の一部改正と平仄を合わせるように、「信用保証協会向けの総合的な監督指針（以下、「監督指針」）が一部改正され6月1日より施行されました。

監督指針改正のポイント

改正後に本編に追加された項目として、押さえておきたいと思われる点は次の2点です。

【Ⅱ・2 金融機関及び各支援機関等との連携等】

従前の監督指針「金融機関との連携等」

から「金融機関及び各支援機関等との連携等」とされ、中小企業者の課題解決に向けて事業者のフェーズに応じたきめ細やかな支援が必要であり、中小企業の経営支援や再生支援に向けて、各支援機関との連携を図ることが明記されました。また、信用保証付き融資の割合が高い中小企業者などを特定して主体的に経営支援を行うことが盛り込まれた点も押さえておきたいポイントです。

【Ⅱ・3 経営者保証に依存しない融資慣行としての浸透・定着等】

この点が我々の活動において最も重要です。今回の改正で「経営者保証に関するガイドライン（以下、「経営者保証GL」）を遵守し、次のような対応を取ることが明記されました。

経営者保証に関し、信用保証制度が原則として経営者保証が必要であるかの誤解を生じないように説明方法を工夫の上、（中略）信用保証料率の引き上げ等を条件として、経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」が創設されており、（中略）当該制度の内容を十分に踏まえた適正な説明や提案を行っていることが重要である。

1. 信用保証協会による支援の強化 主な施策

1. 信用保証協会向けの総合的な監督指針の改正【24年6月】

- ①金融機関との連携の上、保証付融資の割合が高い先など支援先を特定し、協会が主体的に支援。
- ②経営改善支援の効果検証指標を設定（売上高営業利益率、EBITDA等）し、目標・実績を協会別に公表。
- ③中小企業活性化協議会への案件持込を促進し、持込実績を協会別に公表。
- ④過去に破産を経験している経営者に対しても、足下の事業計画等を踏まえて、公正な保証審査を行う。
- ⑤「経営者保証の提供を選択できる保証制度」について、保証申込時に事業者に対して説明。利用実績を協会別に公表。

2. 中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携推進【24年4月】

- ・保証申込時等の契約書において、事業者情報の守秘義務が解除される対象として、活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターを明記。再生支援・スポンサー探しの事前相談の円滑化を図る。

3. 求償権放棄の円滑化（再チャレンジを含む条例制定の都道府県等への要請）【24年3月】

出典：「再生支援の総合的対策」（2024年3月8日 経済産業省・金融庁・財務省）

この「事業者選択型経営者保証非提供制度」は、一定の要件のもと、信用保証協会の所定保証料率に0・25%上乗せすることで、経営者保証を提供することなく融資を受けることができる制度であり、本年3月から開始されています。本制度の活用ならびに活用実績を公表することも監督指針に明記されたことから、信用保証協会では本制度を活用し、経営者保証を提供しない融資を進める動きが見え始めるものと思われまます。また、事業者から寄せられている課題

として、金融機関が経営者保証を不要と判断した場合でも、信用保証協会から必要とされた場合に、事業者に対して適切な説明がされないまま経営者保証の提供が求められるケースがあるとされています。これに対して、今回の監督指針では次のように明記され、金融機関を介して適切な説明を行い、その結果を記録することとされました。

金融機関が保証人を不要と判断した一方、信用保証協会が保証人を必要と判断し保証契約を締結する場合には、どの部分で十分ではないために保証契約が必要なのか、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるかといった客観的合理的理由について、金融機関を介して中小企業者の知識、経験等に応じ、その理解と納得を得ることを目的とした説明を行う（中略）必要に応じて信用保証協会から中小企業者へ直接説明する態勢が整備されているか。

これらの内容は、令和5年4月1日に一部改正された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に新たに明記された内容が信用保証協会向けの監督指針に盛り込まれたものです。これにより、信用保証付き融資において経営者保証を

徴求する場合は、事業者への適切な説明が行われることが期待されるとともに、経営者保証に依存しない保証付き融資に向けた取り組みが進展すると思われまます。

各地域会において信用保証協会との連携強化を図っていきます

今回の監督指針改正は、経営者保証に踏み込んだ数年ぶりの改正であり、信用保証協会においても大きなインパクトがあると想定されます。

中小企業支援委員会では、昨年「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正を受けて、全国で「実務者協議」を一齐に実施してまいりました。今回の信用保証協会向け監督指針の改正は、「①中小企業の経営改善支援を主体的に実施すること」「②経営者保証に依存しない融資慣行を推進すること」が大きなポイントであり、まさに我々TKC会員事務所が関与先企業の支援として行っている業務と密接につながるものです。

これらを踏まえ、中小企業支援委員会では各地域において信用保証協会と連携を図るよう活動を開始します。地域中小企業の支援に向けて、信用保証協会、地域金融機関との「顔の見える関係」の構築につなげてまいります！

東海地区3県の日本政策金融公庫と 信用保証協会との協議会(交流会)を開催

T K C 中部会 中小企業支援委員会委員長 中根研一

三者協議会(交流会)に53名が参加

T K C 中部会は、2024年5月10日、T K C 名古屋研修センターにて日本政策金融公庫、愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市の岐阜市信用保証協会との協議会(交流会)を開催しました。参加者は53名で大規模な開催となりました。

冒頭、村瀬潔中部会会長が、中部会にとってこの三者協議会の開催は、個人、法人の区別なく我々が関与するお客様の資金繰り支援のための身近な相談相手としていつも頼りにさせていただいている旨の感謝の言葉を述べられるとともに、中小企業支援を共に支援する団体として非常に重要な機会であるため、そのベクトルを再確認する場であると言及されました。今回のように中部エリアの中部会、日本政策金融公庫、信用保証協会が一堂に会する協議会もさることながら、中部会と



して三者の連携が保たれるように、委員会と各S C Gセンターが窓口となって行職員勉強会やトップ対談の開催をするということが良い風土として根付いています。

中小企業支援へ向けて一層の協力を確認

協議会の本編は、まず、それぞれの参加者から現在の取組と今後の展開などをお話いただきました。

日本政策金融公庫国民生活事業本部東海地区統括室硯見仁様から日本政策金融公庫の取り組みについて発表がありました。新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンの概要・通常融資との違い・融資事例について説明をいただきました。決算書上借入は負債に計上されるが金融機関の資産査定上自己資本とみなすこと、返済は一括償還返済となるため借入期間は利息のみの負担になること、通常の融資制度より資金ショートがしにくい利点についてご説明をいただきました。

次に、創業支援について支援体制の案内がありました。公庫と取引歴のある企業全体の3割が株式公開をしている。創業支援融資も対象者拡大をしており、8割のお客様はネットからのダイレクト取

出席者（敬称略）

■ 日本政策金融公庫

国民生活事業本部 東海地区統轄
名古屋中支店国民生活事業 事業統轄
熱田支店国民生活事業 事業統轄
豊橋支店国民生活事業 事業統轄
一宮支店国民生活事業 事業統轄
岡崎支店国民生活事業 事業統轄
岐阜支店国民生活事業 事業統轄
多治見支店国民生活事業 事業統轄
津支店国民生活事業 事業統轄
四日市支店国民生活事業 事業統轄
伊勢支店国民生活事業 事業統轄
国民生活事業本部 東海地区統轄室長
国民生活事業本部 東海地区統轄室

青野浩之
高坂英樹
成島高道
千田大貴
仲西弘明
今成 潔人
纈纈和
林 弘二
浅沼靖司
秦 治卓
加藤 豪仁
石原 豪仁
硯見 仁

■ 愛知県信用保証協会

経営支援部 部長
経営支援部地域連携課 副長

村松俊昭
大野耕嗣

■ 岐阜県信用保証協会

保証業務部 部長
企画部 部長

佐藤昭仁
川端健一

■ 三重県信用保証協会

保証部 副部長
経営支援部 経営支援課 課長

奥野 洋
伊藤 貴史

■ 名古屋市信用保証協会

経営支援部 部長
経営支援部 支援連携課 課長

服部 幸喜
加藤 憲昭

■ 岐阜市信用保証協会

企画情報課 課長
経営支援課 審議監
経営支援課 経営サポート室長兼推進役

鷺崎 正純
西村 志穂
越川 健士

引が主流となっている。また契約書も電子契約が主流になっており東海地区では来年1月に導入予定で収入印紙など不要になるそうです。小規模事業者が取引先を中心となるが、TKC会員の協力が必要不可欠であるとお話をいただきました。

その後、愛知県信用保証協会経営支援部部長大野耕嗣様から令和6年度経営計画の発表、保証料の上乗せという形になるが経営者保証の解除を進めていること、岐阜県信用保証協会保証業務部部長佐藤昭仁様からポストコロナサポート室を創設し経営者のヒアリングをしてお返ししていること、令和6年5月・6月に返済開始が集中しており、3年据え置きとの関係、与先の返済が集中していることの内、

続いて、三重県信用保証協会経営支援課長伊藤貴史様から村瀬会長と三重県保証協会会長とのトップ対談、平井基也会員・梶有香里会員と若手職員との勉強会の実施報告をいただきました。

最後に、中部会としての取組については、ポストコロナ事業の申請結果と3月にピークを迎えた伴走支援を確実に実行して頂くための会員への周知活動や、経営者保証ガイドラインの三要件に重要となるのが書面添付制度であると考えていることをご紹介させていただきました。

「顔の見える関係」の構築が重要

参加したメンバーがそれぞれの立場において、金融機関と中部会がタッグを組

み、そして協力することによって初めて顧問先である中小企業を本当の意味で支援が出来るかと改めて感じた良い機会になりました。

そして、私の所属する豊橋支部では、

コロナを境に開催がされていなかった日本政策金融公庫豊橋支店との交流会の企画が決まりました。中小企業への支援は、いかにスピード感をもって行えるかが重要だということを考えると「顔の見える関係」の構築は双方にとってなくてはならない場であると感じました。協議会を終え懇親会の席では、コロナを境に開催がされていなかった日本政策金融公庫豊橋支店との情報交換会の企画について早々に進めることが決まっています。地元での開催は、窓口となる職員さんたちにはTKC会計人の取組みを直にお伝えすると共に、我々会員も資金繰り相談の強いパートナーを得ることが出来る機会であり期待をしているところです。

今回の三者協議会を通じて中小企業への支援は、いかにスピード感をもって行えるかが重要だということを改めて再認識し、顔の見える関係構築は三者にとつてなくてはならないと認識する機会となりました。

岐阜県信用保証協会・石原佳洋理事長とのトップ対談

■とき…令和5年8月4日(金) ■ところ…岐阜県信用保証協会

コロナ融資先への支援内容について

石原 コロナが始まった令和2年度の当初から返済のピークを迎える3年後を見据える必要性を感じていました。私はコロナ禍からの中小企業支援の出口戦略は協会であっても「座して待つ」姿勢では駄目で、こちらから出向き「足を使った支援」が必要だと言いつづけてきました。その中でまず取り組んだことは、職員が事業者と対面で対応できる力を向上させることでした。具体的には全職員を対象にヒアリング研修、業種別着眼点の研修など数多くの研修を受講してもらいました。同時に中小企業経営者に助言・指導ができる専門家による支援の必要性も感じていた為、2022年2月に金融機関経験者4人を迎え、協会職員4人との計8人で「ポストコロナサポート室」をスタートしました。このポストコロナサ

ポート室が先頭に立ち、ゼロゼロ融資の利用者のうち、協会の保証付き融資しか利用していない事業者約3千者を対象に事業者訪問を開始しました。初回訪問時は必ず金融機関担当者に同行してもらい、金融機関を巻き込んだ支援とすることに拘ってきました。幸いどの金融機関からも快く協力をいただくことができ、初回からスムーズな訪問活動が実施できています。この体制が構築できてくるとは当協会の強みであり、最も手応えを感じている部分です。

また、当訪問活動を通じて対応が必要となった事業者の課題については、部署間の垣根を取り払った「サポート横断会議」で検討し、対応方針を決定しています。そして、昨年末からスムーズに返済できそうにない事業者が顕著に増加してきました。これに呼応して事故報告、リスク、代位弁済もずっと低水準で推移

出席者 (敬称略)

■岐阜県信用保証協会

理事長
石原 佳洋
常務理事
川添 康正

■TKC中部会

会長
村瀬 潔
副会長
浅野 雅大





石原理事長(右から2人目)から右へ川添常務理事。左へ村瀬会長、浅野副会長

してきましたが、ここ数ヶ月は如実に増加しており、正に正念場を迎えていると感じています。

村瀬 「足を使った支援」は我々の月次巡回監査に通じる部分があり、共感いたします。その中で金融機関や保証協会が足を運んでいただけると経営者も勇気づけられると思います。

T K C会員の顧問先への訪問時には会員の同行も可能ですのでご依頼ください。
石原 それは大変ありがたいです。企

業の経営支援には税理士先生のご協力が必要不可欠な要素と考えていますので是非お願いします。

経営者保証改革プログラムへの取り組み

石原 経営者保証ガイドラインの3要件をどのように確認していくかが重要と捉えており、この部分については税理士先生にも協力をお願いしたいと考えています。

川添 当協会では、以前よりT K Cモニタリング情報サービス(M I S)を活用した「財務要件型無保証人保証」制度に取り組んでいます。また、書面添付については「税理士連携短期継続特別保証」の信用保証料率割引の要件に採用していることで普及の一翼を担っていると考えています。

村瀬 T K Cでは、経営者保証ガイドラインを「保証を外す」ためではなく、「保証を外せる会社を輩出する」ことを目的とした運動を展開しています。月次巡回監査を実践する中でT K Cシステムを活用して、まずは経営者に自社の数字の見方を教え、正確な現状把握ができるよう支援しています。また、書面添付の

「その他」欄には「会社と経営者との関係の明確な区分・分離」を意識して記載するようにし、決算時にM I Sを通じて顧問先企業の状況を金融機関等へ正確に伝えるようにしています。

石原 経営者保証ガイドラインの要件とは別に以前から「伴走支援型特別保証」を利用いただくケースが多くなっています。こちらは一定の条件をクリアすると経営者保証が不要となります。今年度の取り扱いにおいても約3割が経営者保証なしとなっています。

今後の連携について

石原 信頼できる財務は資金調達力や経営改善の糸口につながると思います。経営者保証が不要であることも、その延長線上にあるというのが本来の考え方だと捉えています。今後も支部例会への参加や職員向け勉強会だけでなく、顧問先への同行訪問なども含め相互連携をお願いしたいと思います。

村瀬 是非、顔の見える関係でこれからも一緒に中小企業支援に取り組んでまいります。

(岐阜支部 林 和彦)

2024年版中小企業白書・小規模企業白書

国際競争力維持に向けより一層の省力化投資を

中小企業庁は5月「2024年版中小企業白書・小規模企業白書」を公表した。経営者のマインドに明るさが戻りつつあるいま、中小企業はどのような経営課題に直面しているのか。白書の取りまとめを担当した中小企業庁の菊田逸平調査室長が解説する。

(取材日…2024年6月10日)

2024年版中小企業白書では冒頭で、年初に発生した能登半島地震の被災地域の状況について分析しています。石川県を中心とする北陸三県と新潟県に生産拠点を置く企業が多数の被害が発生しており、内閣府の推計によると、ストックの毀損額は約1・1兆円〜2・6兆円とされています。自然災害

への備えとしてBCP（事業継続計画）の策定が有効であり、中小企業における策定率は昨年15・3%でした。策定企業は増加傾向にあります。引上げの余地は依然として大きいのが実情です。新型コロナウイルス感染症の影響と対応について、紙幅を割いて

総括しているのも今年の白書の特徴です。



菊田逸平氏

色です。

昨年5月、新型コロナウイルスは5類感

染症への移行という大きな節目を迎えました。コロナは引き続き注意すべき感染症であることに変わりありませんが、日本経済はコロナ禍を脱し正常化しつつあります。20年以降、政府は緊急事態宣言等による休業要請、営業時間短縮要請を行ってきました。影響を受ける事業者に対して、事業継続や雇用維持に向けた緊急的な支援策を

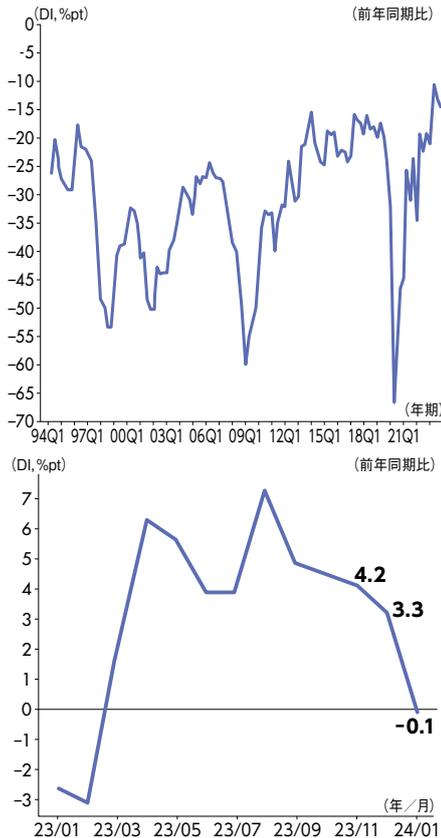
実施し、倒産件数や失業率は低水準で推移しました。

あわせて、金融機関による実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）利用企業の現況も分析しています。業種別では、多くの宿泊業と飲食サービス業で利用されたことがわかりました。倒産企業全体に占める融資利用企業の倒産割合は23年2月以降、5〜8%という低い割合にとどまっています。

新たな補助事業を開始

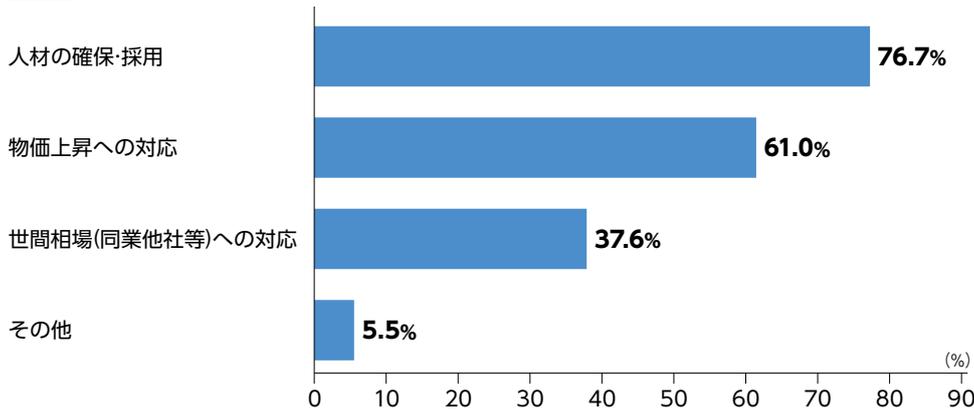
中小企業の足元の業況を「業況判断DI」をもとに分析すると、30年来の高い水準にある一方、23年の「売上DI」は秋以降一服感がみられます（図表1）。中小企業は売り上げ・受注の減少、原材料高など、さまざまな経営課題に

図表1 中小企業の業況判断DIの推移(上)
2023年の売上DIの推移(下)

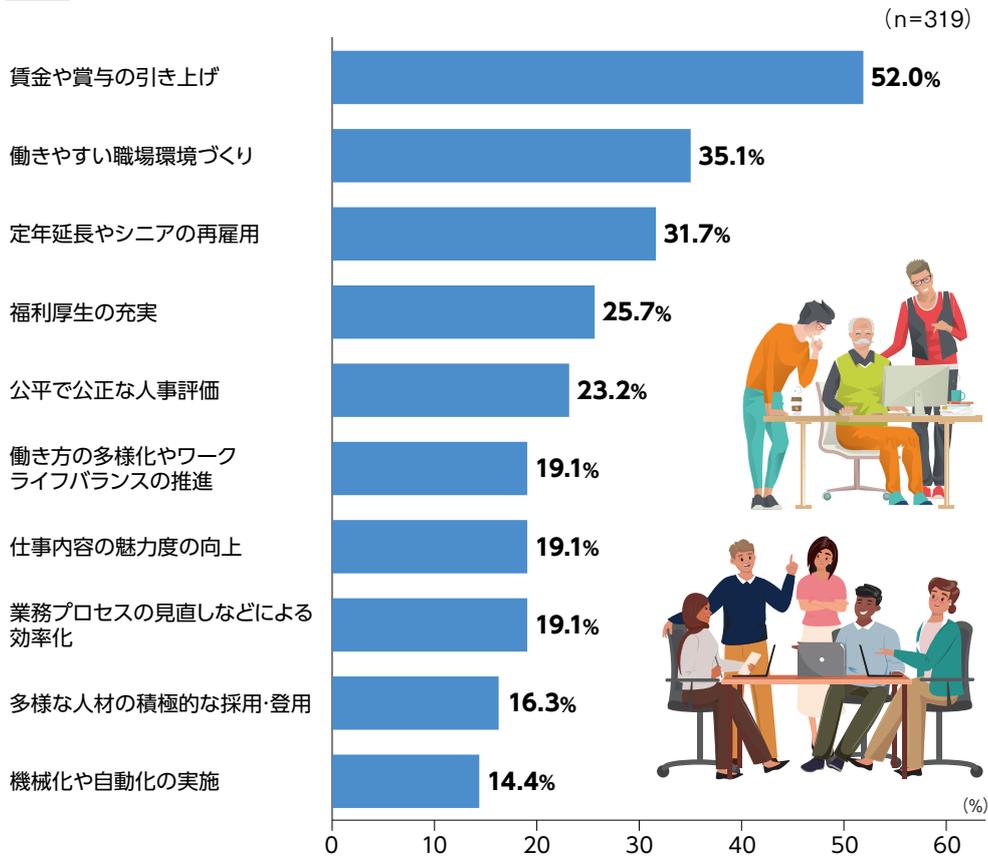


※図表1～4「2024年版中小企業白書・小規模企業白書概要」(中小企業庁)より抜粋

図表2 業績の改善が見られない中でも賃上げを実施する理由 (n=1,104)



図表3 人手が不足していない企業の、その要因 (複数回答、上位10項目) (n=319)



直面していますが、ここにきて深刻化しているのが求人難、人手不足です。「従業員数過不足DI」によると、中小企業における従業員数はもともと、コロナ前の12年ごろから不足状況が続いていました。15〜64歳の生産年齢人口が減少している

にもかわらず、一定の就業者数を長期間維持できたのは、女性および高齢者の就業が進展してきたためです。ただ、女性と高齢者の就業者数は頭打ちとなっており、人材の採用難はいつそう深刻化することが予想されます。

確保できていると回答した企業における取り組みを紹介しています。その取り組み内容の筆頭に挙げたのは「賃金や賞与の引き上げ」でした。春闘における中小の賃上げ率は23年、3・23%と過去最高水準となるなど、賃金引き上げの機運は着実に高まっています。た

だ、業績が改善しないなか、人材確保を目的とした防衛的賃上げを実施する企業の割合が高いのも事実です(図表2)。今後は、物価動向に見合う賃上げの実現がカギとなります。

また、人材の確保に際しては、人材戦略を策定した上で職場環境の整備に取り組むことも重要です。職場環境整備の状況について尋ねたところ、積極的に取り組んでいると回答した企業ほど、従業員数は増加傾向にあることがわかりました。具体的には、賃金・賞与の引き上げのほか、働きやすい職場環境づくり、定年延長やシニアの再雇用といった取り組みが挙げられました(図表3)。人手不足への対応策として取り組み余地が大きいのは省力化投資です。中小企業庁では、IoTやロボット等人手不足解消に効果のある製品の導入により、省力化投資を促進する「中小企業省力化投資補助事業」の申請受付を6月25日から予定しています。公的な補助事業をうまく活用しながら、業務の省力化を進めてもらいたいと思います。

データをもとに事業創出

中小企業のなかには、専門家に

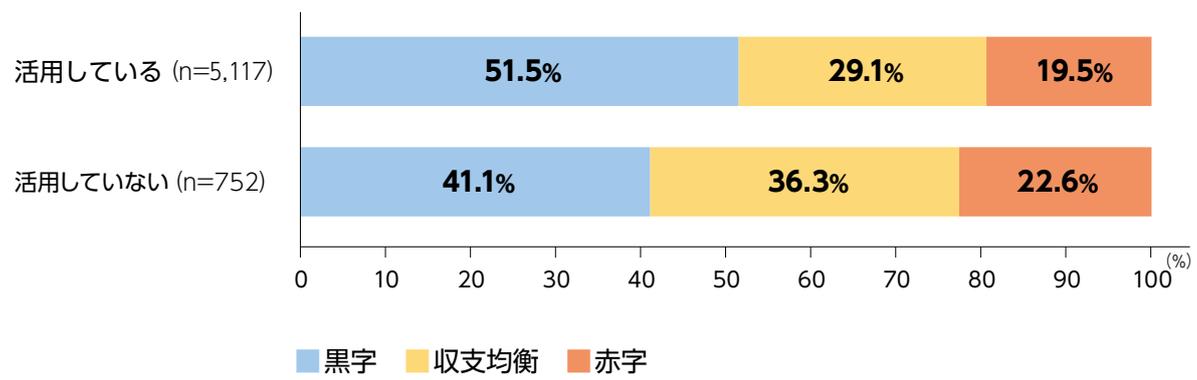
よるコンサルティングを活用して人材確保につなげている例もあり、機械器具を製造するモノリクス（東京都）はそうした1社です。

齋藤紀之社長によると、以前からハローワーク等に求人告知を掲載していましたが、応募がほとんどなかったそうです。そこで、東京しごと財団による「中小企業人材確保総合サポート事業」のコンサルタント支援を通して、求人票の見直しに着手しました。

具体的には、従業員とディスカッションし、業務内容や経営理念などを整理したほか、会社の魅力がわかりやすく伝わるよう工夫しました。求人票の内容をブラッシュアップした結果、1カ月間で10名超の応募があり、20代男性の採用に成功。齋藤社長は、自社を見つめなおす機会を設けたことで、どのような製品をつくり世の中に貢献できるか、従業員が考えるきっかけになったと語っています。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進は、省力化を図る一つの方法といえますが、DXにより新規事業を創出しているのがブランド印刷（福岡県）です。シルクスクリーン印刷を主力

図表4 支援機関の活用状況別2023年営業利益の見通し



にしている同社は、事業拡大に伴う事務処理の増加を受け、クラウドソフトの活用に着手。グループ

ウェアやビジネスチャットを導入して、ITコネクターの支援を受けつつ独自の基幹システムを開発しました。

業務フローの見直しにより、残業時間が減り有給休暇取得率も向上するなど、職場環境が改善しました。さらに、基幹システムで顧客の購入商品や購入動機といったデータを詳細に分析できるようになり、顧客ニーズの見込める事業の創出に役立っています。コロナ禍では、段ボール製パーティションやフェイスシールドを製造、販売して、過去最高の売り上げを記録しました。デジタル化投資による生産性の向上は、国際的な競争力を維持し、中小企業が持続的な成長を図る上で不可欠です。

重要度増す支援機関

人材確保や賃上げ、省力化に加え、近年喫緊の経営課題となつているのが事業承継です。中小企業の約半数においては、後継者が不在です。さらに、後継者が決まっても安心というわけではありませぬ。後継者の経営能力や相続税・贈与税の問題、後継者による株式・事業用資産の買い取りといった課題を抱えていることがわか

りました。経営改善・再生支援のニーズも高まっていて、中小企業活性化協議会に持ち込まれる相談件数はコロナ禍以降急増しています。金融機関等の関係機関が丸手となって取り組むことが経営改善・再生支援の効果を高める上で欠かせません。

中小企業にとって、官民の支援機関の重要性が増しています。支援機関とは、商工会や商工会議所、よる支援拠点、金融機関、税理士等の士業、認定経営革新等支援機関などを指します。事業者の相談内容が高度化するなか、支援機関が相互に連携することで、多様な経営課題の解決に取り組んでいる様子もうかがえ、支援機関を活用している事業者ほど黒字割合が高いという結果が出ました（図表4）。支援機関のなかでも中小企業の経営を日々サポートされている税理士の方々は、税務・会計のサポートのみならず、さまざまな困りごとの相談相手となつたり、経営者の精神的支柱の役割を果たされる方までいらっしゃいます。引き続き、中小企業・小規模事業者に寄り添い、支援していただけることを期待しています。

「TKCモニタリング情報サービス」の実践事務所は TKCグループホームページからご確認ください

最新の実践事務所一覧、各事務所の所在地等はTKCグループホームページで検索できます。TKC会員事務所と連携した「TKCモニタリング情報サービス」のご推進にお役立てください。

1. TKCグループホームページ (<https://www.tkc.jp>)
2. ページ下部「注目のサービス」⇒「税理士ご紹介コーナー」
3. ページ下部「自分で税理士を探す」から都道府県を選択
4. 金融機関と連携した中小企業支援への取り組み「TKCモニタリング情報サービス ○：実践」



●お問い合わせ先

株式会社 **TKC** SCG営業本部 FinTech推進部 E-mail : fintech.banks@tkc.co.jp

あけぼのファーマシーグループ

グループ全体の業績を綿密に把握し 画期的なサービスを続々と展開

医薬品の販売や薬膳料理の提供、在宅医療などを通じて地域住民の健康をサポートしている、あけぼのファーマシーグループ。業界の慣習にとらわれない、斬新なサービスを展開する背景には、原田伸宏税理士と二人三脚で築き上げた緻密な業績管理体制があった。

冷たい雨がしとしと降り注ぐ晩春のある日。あけぼの薬局学園の森店（茨城県つくば市）の会議室に木村雅彦社長、原田伸宏顧問税理士、茨城県信用組合岩井支店の萩原昭支店長と小林正治係長が参集していた。あけぼのファーマシーグループの子会社である、サンメディカルの業績検討会だ。

調剤報酬改定の影響大

全員がモニターに投影された《365日変動損益計算書》を見つめるなか、原田税理士がデータを一つづつに読み上げていく。

「現時点の売上高は〇万円で前年比、予算比ともにプラスで推移しています。次に限界利益率ですが、こちらは〇%と前年比で〇ポイント改善しました。今回、2年に1度の調剤報酬改定や毎年の薬価の引き下げが実行されましたが、こ



木村雅彦社長

れらはサンメディカルの経営にどのような影響を及ぼしていますか」

こう尋ねられた木村社長は、真剣な面持ちで原田税理士の問いかけに応じる。

「売上高の減少や限界利益率の悪化など、マイナスの影響が予想されたので、薬の仕入れ方法や卸売業者との交渉など、対策を素早く

あけぼのファーマシーグループ

業種	医薬品販売、薬膳料理店の運営など
創業	1996年4月
所在地	茨城県常総市古間木新田 811-2
売上高	29億1000万円（グループ全体）
社員数	106名（グループ全体）
会計システム	FX4クラウド



練られていることが、今の状態につながっていると思います」と述べると、続けて萩原支店長が「『TKCモニタリング情報サービス』（MIS）で決算書と月次試算表を提供していただいているので、サンメディカルさんの状況が手に取るように分かり、当組合としても会社の実態に合った支援を実施できていると感じます」と情報開示の透明性について言及した。

その後、原田税理士が店舗別の会計データをもとに同社の現状を詳細に解説。最後に木村社長が「当社は『薬局の概念を覆せ』をスローガンに、地域に根差した会社を目指して努力していきます。引き続き、力強いサポートをお願いします」と総括し、散会となった。

このように、同グループでは、原田公認会計士・税理士事務所に由る支援のもと、TKC方式の自

打ちました。これが奏功したのか、業績への影響は軽微にとどまりました。しかし、今回の調剤報酬の改定は経営的に影響が大きく、今後、限界利益率が悪化することが予想されます」

木村社長の説明を受けて、小林氏が「業績をタイムリーに管理され、その上でその後の経営戦略を

同社を取り上げたBS11 特別番組「ドキュメント戦略経営者」をTKCホームページで公開しています。誌面と合わせてご覧ください。



顧問税理士 原田公認会計士・税理士事務所
所長 原田伸宏

所在地 茨城県守谷市御所ケ丘3-14-14



計化と月次決算を実践している。なぜこれほどまでに業績管理を緻密に行うようになったのか。その理由を説明する前に、まずは創業の経緯について見ていこう。

在宅調剤のパイオニア

茨城県内の病院で薬剤師として勤めていた木村社長が独立し、常総市内にあげぼの薬局の1号店を開局したのは1996年4月のこと。一念発起して独立に踏み切ったのは「患者さんの健康をサポートし続けたい」（木村社長）という強い思いから。病院に勤めている以上、患者をケアできるのは入院中に限られる。木村社長は積極的に病棟に出向き、患者1人ひとりとコミュニケーションを図りながら服薬管理、服薬指導を行っていたことから、次第に「退院後もきちんと薬を飲んでいるか、副作用は出ていないかを継続的に確かめたい」との感情が沸き上がったという。

この思いはビジネスモデルにも反映されている。あげぼの薬局では、薬剤師が調剤した薬を患者の自宅に届けて、服薬管理や指導を行うサービスを創業時から展開。今でこそ在宅患者への服薬管理を

手がける薬局は多いものの、当時は全国的に見ても少なく、あげぼの薬局がその先駆けだった。「今は在宅の患者さんに調剤および服薬管理を行った場合、訪問薬剤管理指導料の点数が取れるのですが、昔は加算されず報酬は従来調剤料だけでした。もちろん、採算は取れていませんでしたが、



原田伸宏税理士

このサービスを止めることなく磨き続けたのは、地域の患者さんのサポートをしたいという思いに尽きます」（木村社長）
患者の自宅を訪ねての服薬管理は地域住民や医師に好評を博し、顧客数が増加。99年に2店舗目を下妻市内にオープンし、翌年には同市に3店舗目を開店するなど、着実に規模を拡大していった。現在は茨城県内に薬局を9店舗構えるほか、薬膳料理店（森の薬膳COCO Tea）やアロマショップ（生活の木パートナーショップイースつくぼ店）など、顧客の健康をサポートする事業を幅広く展開している。



あげぼの薬局は茨城県内に9店舗構える

木村社長は言う。「当グループにはサンメディカルのほか、メディカルサポート、AtoZ、ジェントルファーマシーの四つの子会社があり、それぞれ薬局の運営を行っています。われわれの強みは薬の販売はもちろん、薬膳料理やアロマグッズの提供等お客さまの健康をサポートする事業、在宅訪問服薬管理、終末期の患者さんに寄り添った医療サービスなど、薬局の概念にとらわれないサービスを広く提供しているところにあります」

全社業績を迅速に把握

このように順調なペースで事業のすそ野を広げてきた木村社長だが、課題も抱えていた。店舗数が増え、会社の規模が大きくなる一方、グループ全体の業績を綿密に管理できていなかったのである。また、月次決算を組んでおらず、各社・各店舗の業績をタイムリーに知るすべもなかった。

転機となったのは2018年4月。きっかけは、常総市内にある野尻薬局が同グループの傘下に入ったことだった。

木村社長は言う。「野尻薬局の税務顧問を務めてい

左から茨城県信用組合岩井支店の小林正治氏、萩原昭支店長、木村社長、原田税理士、林清登巡回監査士、伊藤真梨巡回監査士



たのが原田先生でした。M&Aに際して、野尻薬局の経理体制や、原田会計さんの経営支援策について説明を受けたときに、『業績をこれほどまでに細かく把握しているのか』と驚きました。業績は本決算の直前に明らかになるものと思っていましたから……。原田先



森の薬膳CoCoTeaでは多岐にわたる薬膳料理を提供している



生の話を聞いて、『既存の店舗についても業績管理の仕組みを変えなければならぬ』と痛感し、原田会計さんにグループ全体の経営を見てもらうよう依頼したのです」
木村社長は原田税理士の勧めで、子会社すべてにTKCの自計化システムを導入。さらに、原田会計

による毎月の巡回監査や月次決算を通じて、子会社4社とあけぼのファーマシーグループ全体の業績データを、正確かつタイムリーに把握できるようになった。
緻密な業績管理体制の構築を支援した原田税理士はこう語る。
「自社の立ち位置を知り、適時的確な経営判断を下すには、業績をこまめに確認する必要があります。業績データをタイムリーに把握するための仕組みを整備し、経営者の迅速かつ的確な意思決定を後押しする。ここに会計事務所の役割があるのです」
現在は、林清登巡回監査士と、伊藤真梨巡回監査士が各社の監査を担当。冒頭の業績検討会の直前も監査が行われており、監査後は木村社長を交えて最新業績の報告、各科目の増減とその要因について

情報交換が行われた。

「薬局の概念を覆す」

子会社とグループ全体の業績をタイムリーに確認できるようになり、意思決定の精度が飛躍的に向上したと木村社長は言う。22年にオープンした薬膳料理店も、最新の業績と将来の予測を踏まえて出店を決断した。最近では設備投資や賃上げ等の判断材料として業績データを活用している。

「設備投資や賃上げはある程度の利益が出ていないと進めることはできません。現時点で限界利益や経常利益がどれだけ出ているのか、今後どれくらい伸びそうかをシミュレーションしつつ、原田先生や林さん、伊藤さんのアドバイスを取り入れながら、最終的な判断を下しています」

在宅医療や薬膳料理店、アロマショップの展開など、薬局としては珍しい斬新なサービスを矢継ぎ早に展開し、地域住民の健康をサポートしてきた木村社長。今後も持ち前のバイタリティーと緻密な業績管理を武器に、業界の常識にとらわれない、画期的なビジネスを打ち出していくことだろう。

ドキュメント

戦略経営者

未来を切り拓く - 経営者と税理士の挑戦

協賛：株式会社TKC

先の見えない時代を生きる中小企業の経営者たち。
そんな今だからこそ、月次決算と税理士による経営助言が求められている。

第8回 2024年7月20日 放送分

【株式会社半兵衛麩 (はんべえぶ)】
税理士法人京都同会会計 / 京都中央信用金庫



第7回 2024年5月25日 放送分

【株式会社宝石時計の武内】 【あけぼのファーマシーグループ】
松岡会計事務所 / 福井銀行 原田公認会計士・税理士事務所 / 茨城県信用組合



第6回 2024年1月20日 放送分

【津山国産材加工協同組合】 【株式会社波里】
あおば税理士法人 / 百十四銀行 税理士法人あさひ 小山城南本部 / 群馬銀行



第5回 2023年9月23日 放送分

【株式会社NSU物流サービス】 【フロントフォワード株式会社】
オガウチ濱田税理士法人 / 大分銀行 石塚啓治税理士事務所 / 浜松いた信用金庫



第4回 2023年7月22日 放送分

【株式会社アン】 【株式会社いせや呉服店】
角谷会計事務所 / 池田泉州銀行 土屋政信税理士事務所 / 埼玉りな銀行



第3回 2023年4月22日 放送分

【株式会社東京ベル製作所】
税理士法人ガイア / 朝日信用金庫



第2回 2023年1月23日 放送分

【信号電材株式会社】 【有限会社松山電気】
税理士法人o-tax 税理士法人パートナーズ / 中京銀行



第1回 2022年9月26日 放送分

【ステラ金属株式会社】 【有限会社植木石材店】
税理士法人タスクマネジメント 税理士法人稲田会計



《 BSイレブンで放送されました。 》

未来を切り拓く経営者と税理士の挑戦。
TKCグループホームページから
視聴できます。

視聴はこちらから



TKC全国会

〒162-8585 東京都新宿区場場町2番1号 軽子坂MNビル4階

Tel 03-3235-5511 Web <https://www.tkc.jp/>

より詳しい情報はここから！

TKC全国会

検索



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和6年6月30日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
政府系金融機関				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	49,852	5,471
2 日本政策金融公庫(中小企業事業)	東京都	令和2年12月	7,965	-
都市銀行				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年2月	5,154	1,025
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,425	578
3 みずほ銀行	東京都	令和元年9月	3,307	490
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	3,259	441
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	2,202	425
地方銀行・第二地方銀行(上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年3月	4,500	1,254
2 八十二銀行	長野県	平成30年5月	3,504	667
3 北洋銀行	北海道	平成29年1月	3,442	361
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	3,207	745
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	3,038	530
6 千葉銀行	千葉県	平成29年2月	3,013	498
7 北陸銀行	富山県	平成29年4月	2,973	367
8 群馬銀行	群馬県	平成29年1月	2,940	492
9 京都銀行	京都府	平成30年7月	2,679	447
10 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,514	365
11 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,391	441
12 第四北越銀行	新潟県	平成29年7月	2,361	487
13 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年5月	2,287	309
14 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,246	462
15 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年8月	2,176	380
16 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年7月	2,126	386
17 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	2,075	378
18 北國銀行	石川県	平成28年11月	2,062	326
19 名古屋銀行	愛知県	平成31年2月	2,039	281
20 福岡銀行	福岡県	平成29年3月	1,974	326
21 七十七銀行	宮城県	令和元年6月	1,931	536
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,872	283
23 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,854	187
24 東邦銀行	福島県	平成29年1月	1,791	258
25 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,757	277
26 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,719	292
27 京葉銀行	千葉県	平成29年8月	1,674	281
28 北海道銀行	北海道	平成29年4月	1,659	180
29 きらぼし銀行	東京都	平成29年7月	1,625	220
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,563	168
31 清水銀行	静岡県	平成29年4月	1,547	602
32 愛知銀行	愛知県	平成31年3月	1,521	251
33 滋賀銀行	滋賀県	平成29年1月	1,504	274
34 池田泉州銀行	大阪府	平成29年5月	1,468	194
35 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,451	229
36 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,441	270
37 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,425	235
38 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,335	116
39 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,330	159
40 筑波銀行	茨城県	平成29年3月	1,274	208
41 秋田銀行	秋田県	平成29年5月	1,260	156
42 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,230	231
43 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,228	154
44 十八親和銀行	長崎県	平成29年5月	1,216	137
45 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,214	166
46 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,198	228
47 山梨中央銀行	山梨県	平成29年2月	1,185	273
48 大光銀行	新潟県	平成29年6月	1,184	253
49 岩手銀行	岩手県	平成30年4月	1,183	179
50 紀陽銀行	和歌山県	令和元年5月	1,106	165
上記以外の地銀・第二地銀		計	33,485	6,090

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年1月	2,611	719
2 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	2,103	512
3 多摩信用金庫	東京都	平成29年8月	2,090	367
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	2,028	353
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年6月	1,599	646
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年1月	1,577	284
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,360	233
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年5月	1,320	139
9 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,301	172
10 城北信用金庫	東京都	平成30年5月	1,252	197
11 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,237	481
12 北海道信用金庫	北海道	平成29年3月	1,212	120
13 広島信用金庫	広島県	平成30年6月	1,211	108
14 尼崎信用金庫	兵庫県	令和2年2月	1,166	132
15 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年5月	1,156	206
16 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	1,122	88
17 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	1,108	102
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年6月	1,085	207
19 東京東信用金庫	東京都	平成29年1月	1,083	147
20 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	1,038	105
21 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	1,027	80
22 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年9月	998	226
23 城南信用金庫	東京都	平成30年2月	972	103
24 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	939	174
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年7月	902	158
26 帯広信用金庫	北海道	平成29年1月	870	76
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年9月	841	191
28 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	829	139
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年1月	821	126
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年2月	800	102
上記以外の信用金庫		計	50,035	9,683

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	1,010	364
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	721	104
3 広島市信用組合	広島県	平成30年2月	447	36
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	388	78
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	367	75
上記以外の信用組合		計	7,228	1,510

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年6月	2,977	217
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年5月	2,209	329
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,959	728
4 東京信用保証協会	東京都	令和4年4月	1,845	347
5 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年7月	1,303	159
上記以外の信用保証協会		計	14,167	3,257

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	86,803	11,726
2 地銀・第二地銀	99	98	130,777	22,754
3 信用金庫	254	247	87,693	16,376
4 信用組合	130	75	10,161	2,167
5 信用保証協会	51	42	24,460	5,037
6 その他	-	19	449	144
合計	544	491	340,343	58,204

※個人事業者の申込も件数に含まれます。

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(491機関)

令和6年6月30日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大曲信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
十勝清水町農業協同組合
北海道信用保証協会

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
さらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
北都信用組合
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫

白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合
茨城県信用保証協会

■ 栃木県

足利信用金庫
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
真山信用金庫
烏山信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しなのめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合
東日本信用漁業協同組合連合会

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西武信用金庫
西武信用金庫
城東信用金庫
昭信信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
青柳信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
東信用組合
江東信用組合

青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合
PayPay銀行
東京信用保証協会

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中米信用金庫
中南信用金庫
神奈川県医師信用組合
神奈川県信用保証協会
横浜市信用保証協会
川崎市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
興栄信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
巻信用組合
新潟大栄信用組合
塩沢信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会連合会
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
にいかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用保証協会連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫

アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用農業協同組合連合会
長野県信用保証協会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
富士掛川信用金庫
島田信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用保証協会連合会
ハイナン農業協同組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫県医療信用組合
兵庫県信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫
紀南農業協同組合

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
熊本中央信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用農業協同組合連合会
山口県信用保証協会
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫
徳島県信用保証協会

■ 香川県

琉球銀行
沖繩銀行
沖繩海邦銀行
コザ信用金庫
沖繩県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
うま農業協同組合
愛媛たいき農業協同組合
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合
熊本県信用保証協会

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
奄美大島信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用農業協同組合連合会
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖繩銀行
沖繩海邦銀行
コザ信用金庫
沖繩県信用保証協会

『TKCモニタリング情報サービス通信』のバックナンバーは
TKCグループホームページでご覧いただけます。
URL:<https://www.tkc.jp/fx/bank/magazine>



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.64

発行日 令和6年7月30日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・中村・井上